



浅川清流環境 組合ニュース

Vol.02
平成28年3月

「浅川清流環境組合」は、日野市、国分寺市、小金井市の3市でごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的とした一部事務組合です。

新可燃ごみ処理施設の建設予定地

浅川清流環境組合では、環境負荷の低減、エネルギーの有効活用やコスト削減のため、日野市、国分寺市、小金井市の3市共同による可燃ごみ処理の広域化を進めています。

新可燃ごみ処理施設の建設場所は、日野市クリーンセンター周辺にお住まいの皆様をはじめとする、日野市民の皆様のご理解・ご協力のもと、現在の日野市クリーンセンターの敷地内となります。



【建設予定地】 日野市石田1-210-2
日野市クリーンセンター内
となります。

【敷地面積】 日野市クリーンセンターの
敷地約2.9haの内、約1.1ha
を使用して建設します。



日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設より撮影。

副管理者が変わりました

平成27年12月13日に行われた小金井市長選挙において、西岡真一郎氏が当選されました。

平成27年12月18日より小金井市長に就任され、浅川清流環境組合副管理者に就任しました。



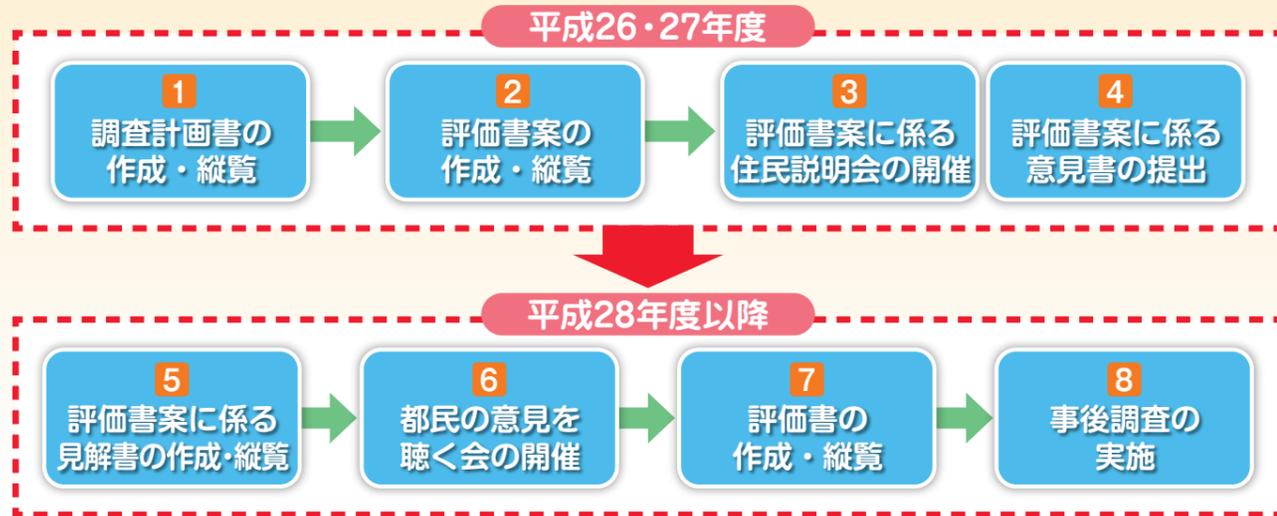
副管理者
西岡真一郎
(小金井市長)

※任期は、市長の任期と同じです。

環境影響評価についてお知らせします

浅川清流環境組合では新可燃ごみ処理施設の建設に伴い、環境影響評価を実施しています。この制度は東京都環境影響評価条例に基づく手続きで、新可燃ごみ処理施設の建設・運営による環境への影響を事業実施前にあらかじめ調査・予測・評価を行うものです。これまでに実施した手続きと、今後実施する手続きについてお知らせします。

環境影響評価手続きの流れ



これまでに実施した手続き（平成26・27年度）

1 調査計画書の作成・縦覧

調査を実施する前にあらかじめ調査内容、予測・評価方法を記載した、「環境影響評価調査計画書」（平成26年8月）を作成し、縦覧を行いました。縦覧後はこの計画書に基づき、下記の14項目の調査を実施しました。

- 調査項目**
- ①大気汚染 ②悪臭 ③騒音・振動 ④水質汚濁 ⑤土壌汚染 ⑥地盤 ⑦水循環
 - ⑧生物・生態系 ⑨日影 ⑩電波障害 ⑪景観 ⑫自然との触れ合い活動の場
 - ⑬廃棄物 ⑭温室効果ガス

2 評価書案の作成・縦覧

調査結果及び予測・評価した内容を取りまとめ、「環境影響評価書案」（平成27年11月）を作成しました。そして、平成27年12月7日から平成28年1月12日までの期間を設けて、完成した評価書案の縦覧を行いました。なお、予測・評価の概要は次のとおりです。

- 予測・評価の概要**
- 「騒音・振動」に関しては「現況とほぼ同程度」、それ以外の項目に関しては、「環境基準値を下回る」、「著しい変化はない」、「影響が及ぶことはない」、「影響の程度は小さい」というものでした。

3 評価書案に係る住民説明会の開催

評価書案の内容をご説明するため、平成27年12月に住民説明会を開催しました。日野市内で4回、国立市・多摩市・府中市で各1回、計7回の開催で、延べ75名の方々が出席されました。

4 評価書案に係る意見書の提出

評価書案の内容について、都民の皆様より環境保全の見地からの意見書を東京都に提出する期間として平成27年12月7日から平成28年1月20日まで設けたところ、25件の意見書が提出されました。

今後実施する手続き（平成28年度以降）

5 評価書案に係る見解書の作成・縦覧

提出された意見書に対する組合の見解として、「環境影響評価書案に係る見解書」を作成します。平成28年4月下旬からの縦覧に向けて、作業を進めています。

6 都民の意見を聴く会の開催

評価書案及び見解書の内容に対する意見を聴くための、「都民の意見を聴く会」が東京都主催で開催される予定です（平成28年5月下旬）。

7 評価書の作成・縦覧

都民の皆様や専門家などから出された意見を踏まえて、「環境影響評価書」を作成します。この評価書についてもこれまでと同様に完成後には縦覧を行います。縦覧は、平成28年9月下旬を目指しています。

8 事後調査の実施

工事の施工中及び完了後も、評価書の内容と比較検討するための調査を行います。この調査を「事後調査」といいます。調査計画書を作成（平成29年4月予定）し、調査を実施した後、報告書を作成します（平成33年度予定）。

※ 5から8は、平成28年2月時点の予定のため、変更等の可能性があります。それぞれの詳細が決まり次第、広報・組合ホームページ等で随時お知らせします。

平成28年度以降のスケジュール

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
環境影響評価	●見解書縦覧 ●都民の意見を聴く会 ●評価書の作成・縦覧	●事後調査開始				●報告書の作成
事業者選定	●事業者決定					
施設設計						
施設建設工事						
施設試運転						
施設本格稼働						



浅川清流環境組合議会

※カワセミは、3市の「市の鳥」に制定されています。

平成28年 第1回 浅川清流環境組合議会定例会

平成28年2月16日（火）午前10時から東京自治会館において、平成28年第1回浅川清流環境組合議会定例会が開催されました。

審議事項

【管理者提出議案】

- 議案第1号 浅川清流環境組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 浅川清流環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 浅川清流環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 浅川清流環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 平成28年度浅川清流環境組合一般会計予算
- 議案第6号 平成28年度浅川清流環境組合構成団体負担金について

以上の審議事項が可決されました。

平成28年度一般会計予算の概要

平成28年度一般会計予算が第1回浅川清流環境組合議会定例会で可決されました。予算の総額は、歳入歳出それぞれ、8億9,913万3千円となります。

【歳入】		【歳出】	
(単位：千円)		(単位：千円)	
項目	金額	項目	金額
構成市負担金	894,544	議会費	6,075
国庫補助金	4,586	総務費	767,383
その他	3	事業費	122,675
合計	899,133	予備費	3,000
		合計	899,133

【項目の説明】

- 構成市負担金** 組合を構成する日野市、国分寺市及び小金井市からの負担金
- 国庫補助金** 組合が実施する事業に対する国からの交付金
- 議会費** 組合議会の運営に関する経費
- 総務費** 人件費、事務機器経費、負担金等の組合の運営に関する経費
- 事業費** 工事請負費、委託費等の新可燃ごみ処理施設整備に関する経費